

農業における資本利用と農業金融

——国際比較の視点から——

亀 谷 晃

はじめに

本稿では、国際比較の視点から、日本、アメリカ合衆国およびタイの「農業（稲作）における資本利用と農業金融」について比較検討する¹⁾。ここでの主題は、農業（稲作）に果す資本や金融の役割を明らかにすることであるが、検討の視角として、まず、農業（稲作）における資本利用状態を検討し、次に、この資本利用状態に関係する金融活動の仕組みや特性をさぐることにした。その内容を項目として示せば、次のとおりである。

1. 稲作における資本利用状態の三国比較
2. 三国の農業金融システムの概観
3. 三国の農業（稲作）資金の需給特性
4. 農業金融の政策的課題と残された問題

以下、この順序にしたがい検討する。

- 1) 本稿は下記の拙稿を若干修正、縮約したものであることを断っておきたい。拙稿「稲作における資本利用と農業金融」文部省・国際学術研究成果報告書・研究代表者、亀谷 晃『稲作経済・政策の国際比較研究——米輸出の米国とタイおよび日本に関して——』平成2年3月。

1 稲作における資本利用状態の三国比較

(1) 農業発展と資本利用

農業における金融上の諸問題は基本的に農業における資本利用の状態から発生する。とくに、ある国における農業金融問題の特性は、その国の農業における資本利用の発展の程度つまり資本利用の内容や水準に依存している。ここで比較分析の対象とされる日本、アメリカおよびタイの三国の場合もその例外ではない。

ある国をとってみた場合、農業における資本利用の状態は、その国の農業や産業構造の特質と発展状態とに密接にかかわるものである。そして、以下の三国比較分析では、農業の発展の程度と資本利用の程度は平行的に進むものと想定している。すなわち、農地の利用状態、農村労働力の状態、農業水利の整備状況、農業技術状態、農家ないし農業経営の性格などは歴史的、環境的に形成されてきたものであり、その現状は三国間で大きく異なり、それらが農業発展の内容や程度を規定し、かつ、農業における資本利用の内容や水準を規定しているからである。

(2) 稲作の特性と資本利用状態の三国比較

稲作における資本利用の状態は、歴史的・環境的に形成されてきた諸要因に規定されており、三国の間で異なる。ここでは、三国の稲作における資本利用状態の相違をそれぞれの国の稲作の特性上のちがいと関係させて説明したい。

資本利用状態を示す経済学的ないし経営学的なキーワードとして、次のような一連の概念を用意することができる。資本装備率、資本集約度、資本コスト(率)、経費率ないし所得率、資本構成(負債と自己資本の比率)、資本収益率、流動性、危険性など。そして、稲作の特性は三つの側面から、技術的特性、市場的特性、経営的特性の三つに大分けてみることができよう。三つの特性はそれぞれ土地、労働、資本をめぐる幾つかの指標によって具体的に示すことができる。これら特性はむろん歴史的・環境的諸要因によって形成されてきたものである。

表1をみられたい。上段に稲作の特性を指標化し、下段に稲作の資本利用状態を指標でもって、三国比較を行なっている。稲作の特性についての詳しい三国比較は紙幅の都合もあるので、ここでは説明を省略する。さて、資本利用状態は、データ上の制約もあり、ここでは三国それぞれの比較の上層の専門的農家における経営の平均像を想定し、大まかな尺度で示している。総じていえば、資本(利用)規模、資本装備率(農業固定資産/農業従事者数)、耕地の資本集約度(資本財費/耕地面積)、資本コスト率(資本コスト/総コスト)²⁾、経費率(経営費/生産額)³⁾、資本構成(負債/自己資本、または、負債/資産や自己資本/資産)の各指標では、耕地の資本集約度をのぞき、アメリカの稲作がいずれも高位にあり、日本の稲作は中位に、タイの稲作は低位にあると判断される。ただ、耕地の資本集約度は日本が高位、アメリカが中位、そしてタイが低位にあると考えられる。これに対し、総資本収益率(総資本純収益/総資本)、自己資本収益率(自己資本純収益/自己資本)および流動性(短期負債/流動資産、中期負債/中期資産、負債/資産)の三つの指標では、総資本収益率は三国いずれにおいても低位にあり、自己資本収益率はアメリカが高位、日本が中位、タイは低位であるかもしれない。財務の流動性は日本がやや高く、他の二国は低位ないし中位にあるとみられる。財務の危険性については、資本利用量の多いアメリカが高く、次いで日本が中位、資本利用量の少いタイが小さいと判断される。

(3) 資金の利用規模の三国比較

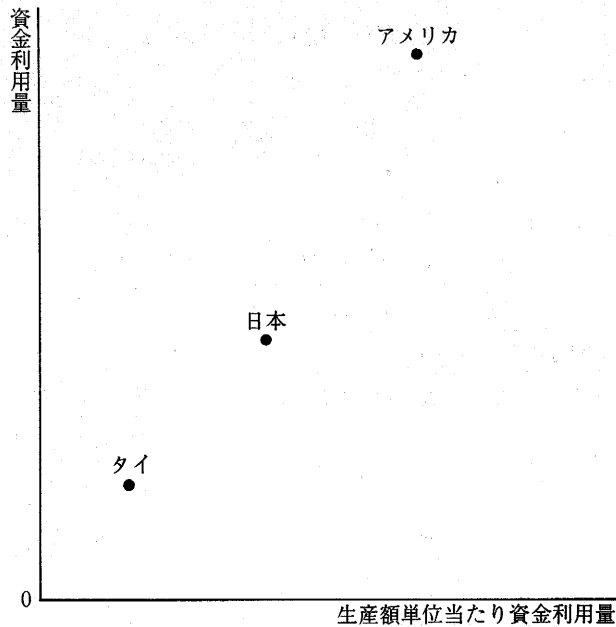
再び表1の資本利用状態をみてみよう。アメリカの稲作農業経営の平均像の場合で説明してみる。稲作農業者の資本装備率や資本集約度が高いということは固定資本コスト率や経費率を高くするだろう。経費率が高く、かつ、経営規模が大きければ、必然的に稲作経営の資金の利用量は大きくなる。同時に、借入金依存率が高まり、そして資本構成(負債/自己資本)も高まる。タイの場合では、この一連の関係はアメリカの逆であり、日本の場合はアメリカとタイのほぼ中間にあるだろう。

図1はこの稲作経営の資金の利用状態の三国比較を簡明に概念図として示したものである。

表1 稲作の特性と資本利用状態

			日 本	ア メ リ カ	タ イ
稲 作 の 特 性	技術的特性	品 種	高収量・高品質品 種	高収量新品種	高収量新品種・伝 統的品種
		灌 溉 施 設	河川・一部溜池	河川・井戸	灌漑・天水田
		耐 用 生 産 財	小・中型機械化	大型機械化	小型機械化・畜力
		経 常 生 産 資 材	肥・薬全面使用	肥・薬全面使用	肥・薬一部使用
		耕地の労働集約度	高	極 低	高
	市場的特性	生産物市場形態	政府直接統制市場	政府間接統制市場	自由市場
		流 通 経 路	農協・業者	精米業者	精米業者
		生 産 財 市 場	高度に発達	高度に発達	発達途上
		農 地 市 場	準自由市場（農地 法）	自由市場	私・占有形成期
		勞 働 市 場	自由市場	自由市場	農村過剰就業
		金 融 市 場	政府系、農協系	政府系、FCS、 民間系	政府系、民間系
	経営的特性	経 営 形 態	家族経営	家族・パートナー、 ジョイント・会社	家族経営
		農地所有形態	自作農中心	借地農多い	自、小作多
		経 営 規 模	小	大	小
		外 部 依 存 性	中位依存	高度依存	一部依存
		生産物商品化	一部自給	完全商品化	半自給的
資本の 利用 状態	技術的指標	資 本 規 模	中	大	小
		資 本 装 備 率	中 位	高 位	低 位
		耕地の資本集約度	高 位	中 位	低 位
	市場的・経 営的指標	資 本 コ ス ト 率	中 位	高 位	低 位
		経 費 率	中位～高位	高 位	低 位
		資 本 構 成	中 位	高 位	低 位
		総資本収益率	低 位	低 位	低 位
		自己資本収益率	中 位	高 位	低 位
	流 動 性	中位～高位	低位～中位	低 位	
	危 険 性	中 位	高 位	低 位	

図1 稲作経営における資金の利用規模



横軸に「生産額単位当たり資金利用量」を、縦軸に「総資金利用量」をとった座標で、三国の稲作経営をプロットすると、アメリカが右上の最上部に、タイが左下の最低部に、日本はその中間部に位置することになる。

- 2) 資本コストは固定財の減価償却費と利子費用の合計
- 3) 経営費は経営の外部から供給された費用であり、内給費は含まれない。

2 三国の農業金融システムの概観

各国における金融制度および金融システムの現状は歴史的に形成されてきたものである。そして、それは産業の発展段階に対応し、各国独自の特性をもっている。農業の金融制度や金融システムもその枠組みの一環をなし、各国独自の特性（共通性と特異性）をもっている。なお、本稿の課題との関係でいえば、稲作にかかわる金融システムは三国ともにそれ独自のものが存在するわけではなく、稲作金融は農業金融システム全体の一部として行なわれているのである。そして、日本やタイでは農業全体に占める米生産の地位が高いので、農業金融全体に占める稲作金融のウェイトも高く、アメリカでは米生産の地位そして稲作金融のウェイトがともに低いことを指摘しておきたい。

以下、三国の農業金融システムを概観すると図2・3・4のとおりであるが、紙幅の都合で説明を割愛せざるをえない。

図2 日本の農業金融機関の体系

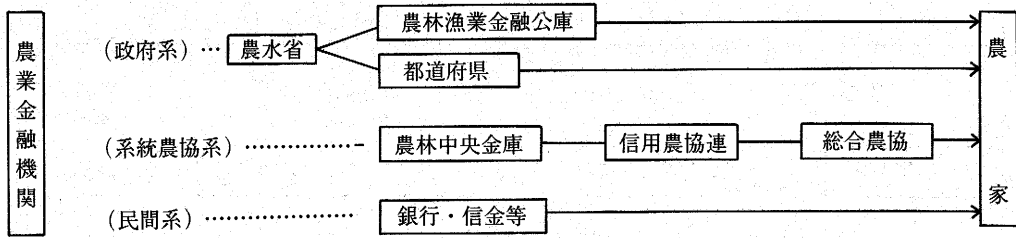


図3 アメリカの農業金融機関の体系

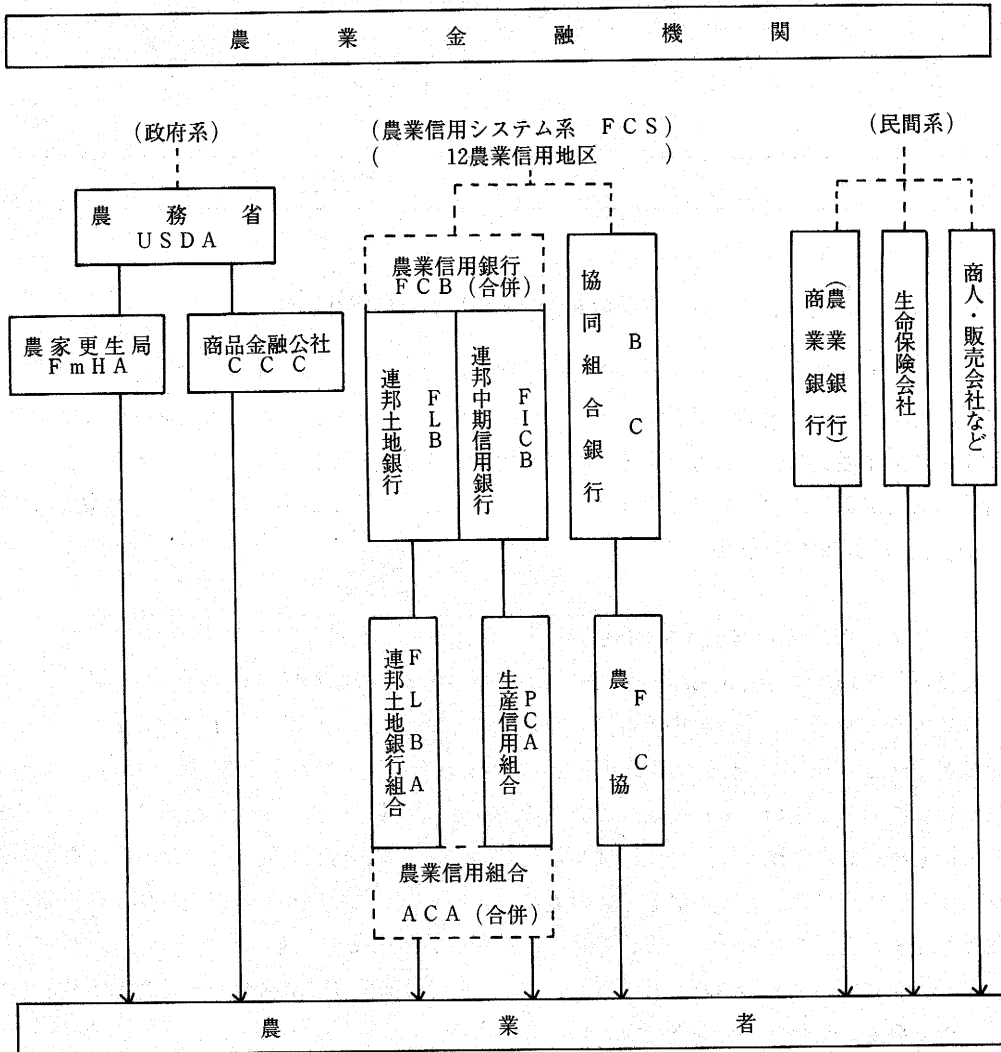
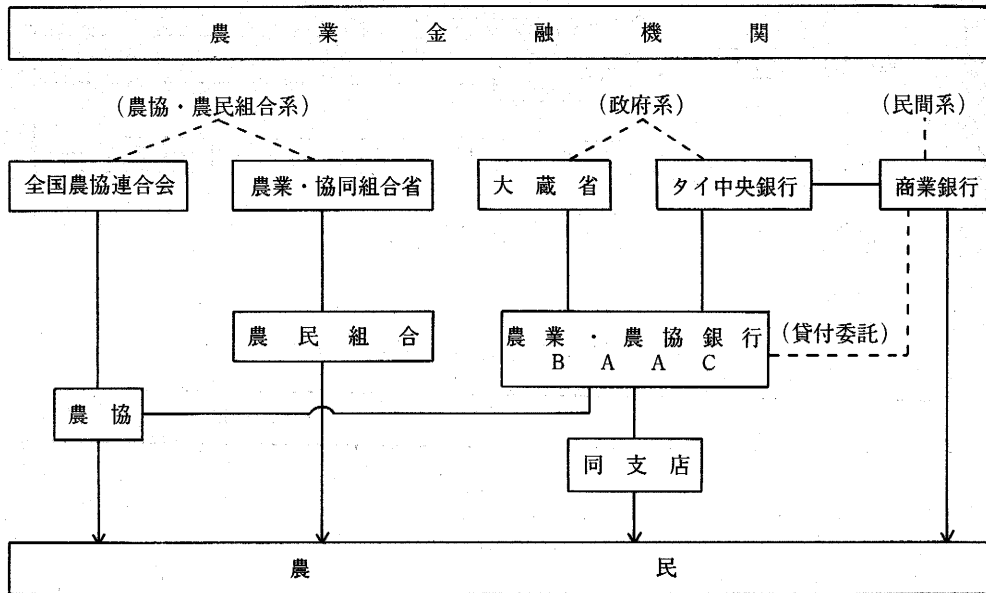


図4 タイの農業金融機関の体系



3 三国の農業（稲作）資金の需給特性

以上、1および2において、三国の稲作（農業）のあり方を規定する一要因としての「資本利用状態」および「農業金融システム」について考察してきた。資本利用状態は資金需要の状態を、農業金融システムは資金供給の状態を規定する主要な要因ではあるが、両者は相互に影響しあって展開してゆくものであろう。本節では、このような農業（稲作）資金の需給の特性についての三国比較を行なってみたい。

(1) 三国の農業（稲作）資金の需給特性

農業（稲作）に関する資金市場の性質はその資金の需要と供給の特性に依存している。ここでは両特性を一緒にして「資金需給特性」とよぶことにしよう。そして、その内容は主として資金需要要因である「資本利用状態」と主として資金供給要因である「農業金融システムの状態」に依存している。このことに根拠をおいて考えると、農業（稲作）資金の需給特性の国際比較分析に必要なして、かつ使用可能な基準として次のものをあげることができよう。これらの基準の個々については、各国の農業金融の実情にもとずいて、従来から農業金融関係者の間で指摘されてきたところであるが、ここではそれらを集約的に整理、配列した形になっている。⁴⁾

- ① 資金需要の具体的内容と大きさ、および、それに対応する資金供給の具体的内容と大きさ（融資対象物件、融資条件など）
- ② 農業金融機関の資金調達に対する政府支援の有無

- ③ 政府や金融機関による融資上の支援（借入者への低利・長期金融、金融機関への利子補給や補給金による支援、補助残融資の存否など）
- ④ 金融機関による資金割当てないし資本制限の存否
- ⑤ 信用保証制度の存否
- ⑥ 貸付にともなう出資（貸付額の一定割合を金融機関へ出資）の存否……これは貸付利率の實質的上昇につながる
- ⑦ 融資条件としての担保、保証人の徴求状態
- ⑧ 機関的貸手と非機関的貸手の構造
- ⑨ 取引コストの大きさ
- ⑩ 貸出資金の償還（回収）状態

などである。農業資金の需給特性を示すこれらの基準は農業金融市場の基本的性質を示すものであり、かつ、農業金融問題の基本的ポイントを構成するものである。さて、上記の10の基準にしたがい、三国の農業（稲作）資金の需給特性について簡単に比較、説明すると以下のとおりである。なお、これに必要な参考となる「農業専門金融機関の資金の調達・供給条件等の三国比較」をみておくと、第2表のとおりである。ただし、本表では、三国ともに民間金融機関についてはコマーシャル・ベースで金融活動を行っていると考えられるので、説明を割愛してある。

- ① 1の「資本利用状態の三国比較」のところでみたことから分るように、資金の使用度合や資金需要の具体的内容や大きさは三国で大きく異なる。資金の種類を経営資金（種子、肥料など購入のための短期資金）、動産資金（家畜、機械などの購入のための中期資金）および不動産資金（建物、土地などの購入のための長期資金）に分け、これによって三国のそれぞれの特長をごく簡単にみてみよう。日本の場合、稲作の経営資金はほとんど農家の自己資金によって賄われるのが通常であり、金融機関への資金需要となって現れることは少ない。これに対し、動産資金、不動産資金に対する需要は比較的活発である。アメリカの場合、三つの資金とも使用度合は高く、資金需要は三国比較でみると相対的にかなり高い。ことに、短期の経営資金の借入額が極めて大きいことはアメリカ農業（稲作）経営規模が大きいことと関係している。タイの場合、資金需要の中心をなすのは零細な経営資金あるいは家計用資金であり、一部これに動産資金に対する需要が加わるとみられる。なお、以上の資金需要に対応する資金供給の具体的内容や大きさについては表2および以下の②-⑨を参考とされたい。
- ② 表2にもみられるように、三国の農業金融機関の資金調達源は、政府資金、預金、債券、借入金などで、その構成は様々である。これは農業における資金の需給状態とくにその供給不足状態と、それに対応する三国の農業金融システムや金融政策などの発展の程度に関係しているとみられる。コマーシャル・バンクは別として、政府系金融機関について、特徴的な点をあげれば、日本の農林公庫の場合は政府が財政投融资を行ない、アメリカのFCSの場合は政府が債券発行を保証し、そしてタイのBAACの場合は中央銀行が資金調達を支援し

表2 農業専門金融機関の農業（稲作）資金の調達・供給条件等の三国比較

		資金調達源	貸出条件等			貸出 上 限 額	貸付 出資	機関 信用 保証	物的 担保	人的 保証	取引 コスト	
			利率 %	市場利率との関係	利子補給 ・補給金							
日 本	農 林 公 庫 (総合資金)	政府資金 (財投)・借入	4.35 (1988.10)	低 利 型	補給金	2,300万円	ナシ	アリ	アリ	アリ	小	
	農 協 (農業近代化資金)	貯 金	4.5 (1988.10)	低 利 型	利子補給	600万円	ナシ	アリ	アリ	信用基金協会保証	小	
ア メ リ カ	F C S	P C A	債 券 12.40 (1985)	連 動 型 (C. B. 12.8%)	ナシ	100万ドル	アリ	ナシ			小	
		FLBA	債 券 12.24 (1985)	連 動 型 (L. I. C. 12.88%)	ナシ							
	F m H A	不 動 産	財 務 省 資 金 借 入	10.75 (1985)	低 利 型 (L. I. C. 12.88%)	補給金	15万ドル	ナシ	ナシ			小
		動 産	10.25 (1985)	低 利 型 (C. B. 12.8%)								
タ イ	B A A C	政 府 資 金 借 入 金 金	12.5 (1988. 3)	連 動 型 (平均調達コスト 8.0%)	ナシ	3万バツ (追加3万 バツ)	ナシ	ナシ	グルー プ 連 帯		大	

資料：各種参考資料より筆者作成

注：1)「利率」の欄の()内は(年、月)である。

2)「市場利率との関係」の欄の()内は市場利率を示す。C. B. は商業銀行、L. I. C. は生命保険会社である。

3)「貸出上限額」は通常の農業者個人の場合である。

ている。

- ③ 貸出条件等に関する支援策をみると、日本の農林公庫資金や農協の農業近代化資金とアメリカのFmHA資金(1986年では連動型資金30%、低利型資金70%)は市場利率より低利の型の資金で、政府によって、補給金ないし利子補給がなされている。これに対し、アメリカのFCSやタイのBAACの貸出資金は、コマーシャル・バンクの場合と同じく市場利率と連動する型の資金であり、政府の支援による長期・低利金融や利子補給がなされていない。したがってFCSやBAACの収支運営はコマーシャル・ベースを基本として行わざるを得ない状況におかれている。この点、同じ農業政策金融機関でありながら、日本の農林漁業金融公庫やアメリカのFmHAが低利・長期金融によって発生する「逆ざや現象」にもとづく収支赤字を政府補給金によって穴埋め・支援される状況とくらべ対照的であり、農業金融システムの国際比較をする時の重要な論点の一つになろう。なお、FCSは1985年を境に低利型(固定利率型)から連動型(変動利率型)に変わったことを付記しておきたい。また、日本の場合、三国比較でみて貸出利率がとくに低いのは、日本の金融市場全体が低金利状態にあったからである。
- ④ 表6の例にもみられるように、貸出上限は三国の各農業金融機関ともにあるが、三国の農業経営の資金利用のスケールを反映して、かなりの差異がある。アメリカが極めて高く、次いで日本、タイがかなり低い。なお、金融機関の貸出総額に制限がある場合には、農業経営に対する選別的な資金配分が行なわれ、外的な資本制限が発生することになる。金融機関

- の資金源の豊かな日本やアメリカにはそれがほとんど発生しない状態に達しており、資金源に不足するタイにはそれが発生し選別貸出が行なわれているものと考えられる。
- ⑤ 農業金融機関の貸出に対する保証制度は、日本の場合には制度資金（農林公庫資金や農業近代化資金）について整備されているが、アメリカやタイの場合については詳にしていない。
 - ⑥ 貸付のための出資制度は、拘束性預金の場合と同様に実質的に貸出利率を引き上げることになる。例えば、アメリカのFCSのように貸出額の10%の出資を義務づけることは、表面的利率12.40%を実質的に13.78%に引上げる。タイの農協による貸出の場合も同様なことがみられる。日本の場合はそのような制度はない。
 - ⑦ 貸出の償還リスクの回避のため、特定の信用保険、物的担保、人的保証人などの手段がとられるが、各国の各機関によって様々である。タイのBAACの場合、人的保証の手段としてグループ貸出しによる相互連帯保証方式を採用していることを附記しておく。
 - ⑧ 農業資金の貸手は一応近代的な機関的貸手（institutional lender）と前近代的な非機関的貸手（non-institutional lender）に分けることができ、両者による資金の構成具合などによって一国の農業金融の発展度合を指標化することができよう。日本やアメリカの場合、今日では、農業金融はほとんど機関的貸手によって担われる状態に達している。ただし、アメリカでは一部は非機関的貸手（個人的な地主、出資者、不動産業者）によって担われ、それがアメリカ農業の資本的企業化とも関係している点は看過できない。タイの場合、非機関的貸手による高利・短期金融にいぜんとして依存する割合が高く、それからの脱却の道は遠い。機関的貸手と非機関的貸手の併存ないし金融の二重構造の存在が日本やアメリカとくらべた場合のタイの特徴であり、それが農業金融の発達度合の差を示しているであろう。
 - ⑨ 農業者が金融機関等から融資を受ける際に必要な金融取引コストはその分だけ実質的に借入利率を引き上げる。その内容は様々で、各国の農業金融機関の店舗の立地配置、保証人の確保や担保徴求の難易、融資手続きの内容など金融サービスの状態によって金融取引コストのレベルに大きな差がついてくる。それは一般に先進国ほど低く、発展途上国ほど大きいとみられる。日本やアメリカの場合、機関的貸手による農業金融サービス体制が全国的に整備され、借手である農家ないし農業生産者の受信能力もかなり高く、農業金融市場は国際的にみてかなり高度化しており、したがって金融取引コストはかなり小さい。これに対し、タイの場合はその逆で、機関貸付の場合でも、融資を受けるのに必要な農民負担の金融取引コスト（融資手続き費用など）は異常に高くつき、実質的な借入利率がかなり高くなる。このことは、非機関的貸手による高利資金を温存させ、同時に、未発達な農村金融市場においても金利の均衡化作用が存在することを意味する。
 - ⑩ 金融機関等から貸出された農業資金の一部は、三国において種々の理由により償還の延滞ないし償還不能の現象を呈している。その原因は、農産物価格の下落、過剰投資、資金管理の不良、農民の金融意識薄弱などによるものである。三国の農業資金の償還不能の原因や農家のファイナンシャル・ストレスの状態は三国の間で異なりをみせているが、それについて

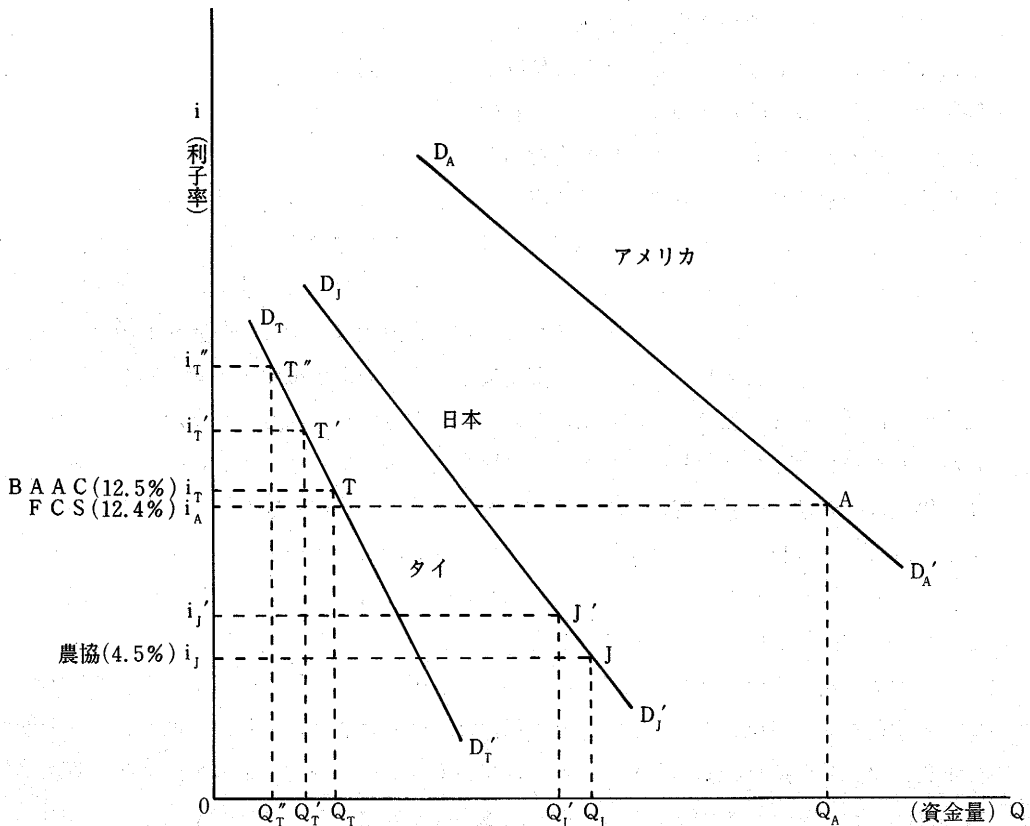
は後述される。ただし、機関的貸手による貸出農業資金の未償還率(資金回収率)が先進国である日本やアメリカで低く、発展途上国であるタイで高いという判定は実態からみて即断できがたい。1980年代において、日本の畜産融資の未償還率(固定化率)が20%前後、アメリカの農場数の約20%がファイナンス・ストレスにおち入っていること、そして、タイのBAACの農家融資額の約20%が未償還になっているなどの事実がみとめられるからである。

(2) 需要・供給曲線による三国比較概念図

さて、以上にみられる三国の農業(稲作)資金需給の特性の比較を需要・供給曲線(利子率と資金の需要量および供給量の関係)の考え方を用いて概念図として示すと図5のようになろう。

資金需要曲線 D_T, D'_T はタイ農業生産者、 D_J, D'_J は日本農業生産者、 D_A, D'_A はアメリカ農業生産者のものである。タイの農業専門金融機関BAACの貸出利子率 i_T (12.5%)は市場利子率にはほぼ等しく、それに対応する需給均衡資金需給量は Q_T である。ただし、取引コストが $(i'_T - i_T)$ かかるとすれば均衡資金量は Q'_T となり、 $(Q_T - Q'_T)$ の実需が取引コストが

図5 三国の農業(稲作)資金の需給の特性比較



あるために減少することになる。さらに、資金供給に制限があり供給資金量が Q_T'' であるなら、外的資本制限量は $(Q_T - Q_T'')$ である。しかし、取引コストを考慮に入れた均衡資金量 Q_T' に対しては外的資本制限量は $(Q_T' - Q_T'')$ となる。したがって、取引コストが非常に高くつく場合には、それが低い場合に比べて、外的資本制限がみかけ上小さくなるが、これは一種の経済的錯覚として注意すべき問題である。

日本の農業金融専門機関である農協（農業近代化資金）の貸出利子率 i_j （4.5%）に対応する均衡資金需給量は Q_j である。ただし、貸出利子率が市場利子率と同レベルの i_j' であれば均衡資金量は Q_j' となり、低利のため $(Q_j - Q_j')$ に相当する実需が増加していることを意味する。日本の場合、取引コストは小さく、資金供給の外的制限も極めて小さいと考えられるので、それは図では示されていない。アメリカのFCSの貸出利子率 i_A （12.4%）は市場利子率に連動し、それに対応する均衡資金需給量は Q_A である。

以上のように、三国の農業資金の需給関係の特性を比較して画きだすことができた。典型的に言えば、アメリカの農業金融は市場主義型、日本は低利・保護主義型、タイは供給不足型といえよう。

なお、貸出利子率が増加する場合の資金需給調節効果や資金コスト増減効果について簡単にふれておこう。アメリカの場合、農業は高度に資本集約的で、一農業経営あたりの資金利用規模も大きく、金利の変動による資金需要や資金コストへの影響を受け易い体質をもっている。しかも、アメリカは1970～80年代を通じて利子率の変動幅が大きく、それがアメリカ農業の資本形成にも重要な影響をおよぼしてきたことを見逃してはならない。日本の場合は、アメリカほど農業の資本集約性も資金利用規模も大きくなく、金利変動の幅も比較的小さく推移してきたので、金利変動の影響は小さかったとみられる。タイの場合は、農業の資本集約性も資金利用規模も小さく、かつ、資金不足が長期持続的であるため金利変動の影響は極めて小さいとみられる。タイの場合はむしろ、金融取引コストをふくめた高金利状態が大きな問題だといえよう。ただし、以上の正確な議論には名目的な金利変動でなく実質的な金利変動による実証的検討が必要であるが、ここではそこまで詳にしていない。

(3) 農業（稲作）経営のファイナンシャル・マネージメントとファイナンシャル・ストレス

本節(1)の資金需給の特性の⑩として指摘した「貸出資金の償還状態」に関して、次の二つの問題が重要である。第一は、資本利用にかかわる農業経営のファイナンシャル・マネージメント（financial management）に関する問題である。第二は、第一の問題とも関係するが、ファイナンシャル・ストレス（financial stress）の問題である。

理論的に言えば、稲作経営におけるファイナンシャル・マネージメントの内容や程度は稲作における資本利用状態に依存するが、それを決定する三大基準は資本効率と資本（財務的）リスクおよび経営成長（資本成長）であろう。資本効率や経営成長の基準からみれば、投資の最適水準や過剰ないし過少投資が問題となろう。資本（財務的）リスクの基準からみれば、自然

災害による農産物収穫の不安定性や農業関連市場における農業用投入物や産出物の価格不安定性が問題となろう。ことに、先にもみたように農業金融市場における金利変動は直接に農業における資本利用状態や農業経営収益そして資本効率に影響をあたえるものとして重要である。なお、経営成長としての資本成長の基準からみれば、高リバリッジ、つまり、自己資本に対する負債の割合が高ければ、自己資本の成長率を高める可能性が高くなるが、それは同時に、経営の流動性を低下させ、財務的リスクを増大させる。このように、負債規模の適正化も重要な問題となる。いずれにしろ、これらの諸要因がからみあうことによって、稲作経営の財務的リスクが高まり、遂には財務的危機ないしファイナンシャル・ストレスとして爆発するのである。

このようなファイナンシャル・マネージメントの視点からみると、具体的には三国の稲作経営に次のような問題が発生している。ファイナンシャル・ストレスの問題ともあわせて簡単に説明しよう。

日本の稲作経営では小型機械化体系がほぼ全国的に完備される段階をむかえているが、過剰投資の傾向が強い。そして、ごく最近、政府買入れ米支持価格つまり政府米価の低下傾向がみえはじめ、水田価格の下落傾向や冷害とあいまって、稲作経営の融資返済への不安定を生みだしている。事実、日本の東北地帯の比較的大規模の稲作専作経営の一部に償還不能の農家がではじめている。また、金融自由化の波は各種金融機関の競争をはげしくし、農業専門金融機関の貸出条件、貸出量、経営収支などに重大な影響をおよぼしつつある。

アメリカの稲作経営では、他作目経営にくらべ資本集約性がかかなり高い。そして、植付時に生産資材の購入やリースなどに必要な大量の運転資金が手当てされなければならない。その資金返済と農産物販売代金との相殺契約を金融機関との間で締結させられる。さらに、経営の維持や成長のための大型機械購入や土地購入のための長・中期の必要資金量は大きい。このようにアメリカの稲作経営は他の二国のそれにくらべ、必要資金の大量性のため、第一に、農産物の自然的災害、市場価格変動および金利変動による経済的影響を極めて受けやすい経営体質である。第二に、経営成長のために必要な資金の大量性は、借入金依存率とリバリッジ比率のいちじるしい増大をまねき、財務的流動性リスクを高める。これらの二つのことはアメリカ稲作経営の財務的体質として特筆に値する。日本でも最近、大規模経営で同様な現象がみられるようになってきている。

1970年代の国際的食糧不足による農産物需要の高まりと農産物価格の高騰、ひいては農地価格の暴騰は、アメリカ農業の拡大と投資を刺激したが、1980年代におけるその反動はアメリカ農業の過剰生産と莫大な在庫増加をもたらし、それに大打撃をあたえ、多数の農業者がファイナンシャル・ストレスに苦しむところとなり、全販売農場（commercial farm）数の2割強が重度の財務的悪化におちいったのである。このため、農業金融機関の資金回収がとどこおり、金融自由化の影響も重なって、1980年代に入ると、全国的な農業銀行の倒産、FCSの経営危機、FmHAの資金回収やポートフォリオの悪化となって噴出したことは記憶に新しいところである。それがFCSの50年ぶりの大改革につながったことはアメリカ農業金融史上特筆さる

べきことである。

タイの稲作経営では、今日なお、一般的に労働集約的で、資金の利用は少ない。しかし、近時、種子、肥料、農薬など生産資材の購入が高まりつつあり、また、畜力から農業機械力への代替もある。したがって、過少投資の時代を脱しつつあり、農業資金の需要は潜在的にはかなり高まってきているとみられる。しかし、融資のための取引コストが高いことや非機関的貸手の力がなお強いことは、近代的な農業金融システムの整備や資金供給がおくれていることを意味する。そして、旱害や水害による収穫の不安定性は高く、ダメージは頻繁であり、米の輸出国として米価も国際的需給の影響を受けやすく不安定であり、加えて、低所得ないし貧困のため恒常的なファイナンシャル・ストレスにおちこんでいる農民も多い。BAAC 融資返済状況を見ると、未償還額が貸付延総額の21%（1988年現在、260億バーツ）に達している。

- 4) 農業資金の需給特性の(比較)基準は農業金融論の骨格ないし農業金融問題の基本的ポイントなすものと考えられる。各論者や各学派の論点ないし主張がこれにあたる。国際的にみて、農業金融に関する学派として明確なものは今まで存在しないが、近時、とりざたされるようになったFF（Farm Finance）学派やRFM（Rural Financial Market）学派の論点もここで提示した基準にふくまれ、ないし関係するだろう。RFM 学派などについては例えば次のものを参照。

アジア経済研究所『アジア経済』1990、6・7特集・アジアの農業金融

4 農業金融の政策的課題と残された問題

以上、三国の農業（稲作）金融について、資本利用状態、農業金融システムおよび資金の需給特性の視点から比較検討してきた。その結果、日本、アメリカおよびタイそれぞれの農業（稲作）金融の特徴を国際比較的に明らかにすることができた。その検討結果をふまえて、以下では、まず、「農業金融の政策的課題」について若干の提言を試み、次いで、いくつかの「残された問題」を指摘し結びに代えたい。

(1) 農業金融の政策的課題

農業金融に課せられた根本的問題である「農業の維持・発展にかかわる金融の役割ないしあり方」について国際比較の視点から次のような問題提起ができよう。農業生産に必要とされる資金の供給について、それを①政府干渉のない自由な農村金融市場にまかしたままにするか、②あるいは、政府干渉の混入した農業金融市場ないしシステムにまかせるかは、各国の金融市場全体のあり方、ことにその発展レベルによって異なるであろう。

①の場合からみてみよう。一国の金融市場が未発展で、農村金融市場が原始的状態にとどまっている限り、そのような原始的農村金融市場では農民間の個人的金融や個人業者による高利貸金融に依存するのが関の山で、機関的貸手の活動の場が一般に形成されにくく、存在もしないのである。したがって、このような市場状態の中では一種の機関的貸手である政府農業金融機関が設立されても、活動の場がせまく限定され、その政策手段ないし金融機能（低利や資金

配分の機能)を効果的に発揮しにくいのである。このような原始的農村金融市場では、政府の干渉よりも農民自体の金融行動にそった形での農村金融育成策が有効であろうと考えられる。これが、先にもふれたRFM学派の前提ないし枠組み、そして立場ではなからうか。

次に、②の場合についてみてみよう。一国の経済の発展にともない金融市場も発達し、その広がり次第に農村部にもおよび農村金融市場もおくればせながら併行的に発達してゆくだろう。このように、一国の農村金融市場の発達度は、国民経済や金融市場全体の発達度に依存し軌を一にするものである。政府農業金融機関の設立、そして、その活動ないし機能は、この農村金融市場の発達度の高まりと共にその有効性を高めるものと考えられる。これがFF学派の前提ないし立場ではなからうか。そして、その例は、日本の農林公庫や系統農協、アメリカのFmHAやFCS、そしてタイのBAACや商業銀行(BAACの委託貸付)などの農業(専門)金融機関の活動ないし機能(低利融資、資金の再配分、リスク負担、最後の貸手、高利貸の駆逐など)の中に認められるところである。

ところで、日本やアメリカの状態はすでに②の段階に達し、タイは①と②の中間の段階にあると考えられるが、いずれも②の段階での政府金融ないし政策金融の意義や効果について検討すべき共通の課題をかかえているとみられる。それを列挙すると以下のとおりである。①農業資金調達源の確保と農業専門金融機関の育成・維持、②農業金融への政府補助(貸出利子への利子補給、金融機関への補給金支出など)とその社会経済的効果、③農業政策における補助金と金融の役割の分担と補完、④農業金融リスク対応としての信用保険政策や農産物先物取引市場(ヘッジング機能)の育成政策、⑤農業政策としての農業金融政策の地位と限界、など。

(2) 残された問題

最後に、以上で説明できなかった農業(稲作)金融上の問題を指摘し結びに代えたい。

1) 米の流通・販売金融について

以上の説明では、主として生産金融を中心にしてきたが、米の流通ないし販売の金融についての三国比較も重要な問題である。日本における政府買入れ米の代金の流れ、自主流通米の金融、アメリカの米の価格支持・生産・在庫調整政策とCCC(商品・金融公社)の金融的役割(ローン・レートやマーケティング・ローンなど)、タイにおけるBAACによる農家への米販売調整資金供給制度、など検討すべき課題が残されている。⁵⁾

2) 金融自由化と農業金融について

アメリカでは1970年代以降、日本では1980年代以降、金融の自由化(金利規制、業務分野規制、内外市場分断規制の自由化)が進行中であり、これが農業金融なканずく農業政府金融ないし農業政策金融や農業(専門)金融機関そして農業者にいかなる影響をあたえつつあるか、は重大な検討すべき課題である。

機会をみつけ、これら残された問題の解明を行ないたい。

5) この点、日本の場合については次のものを参照。

拙稿「米生産・流通の資金構造と金融分析」、文部省科研報告書『国際的視点よりみた日本の水田利用及び米の生産・流通・政策の将来方向に関する研究』第9章、平成2年3月（京都大学農学部農業簿記研究施設）

参 考 文 献

本稿は主として第一次資料にもとずき執筆されているが、注にかかげた文献以外に、本稿を補完する拙稿および参考ないし一部引用した文献をごく少数だけかかげておきたい。

- [1] 拙稿「アメリカ米産業の全体像」, 「農業金融危機と稲作金融」, 亀谷 昷編著『アメリカ米産業の素顔』第1章, 第10章, 富民協会, 1988年12月
- [2] 拙稿「アメリカ農業金融の危機問題をめぐって」『農林金融』農林中央金庫調査部, 1988年5月
- [3] 拙稿 タイの「農業金融の近代化と稲作金融」, 亀谷 昷編著『米輸出大国・タイ米産業の光と影』第10章, 富民協会, 近刊予定
- [4] 小楠 湊「米国農業信用制度の危機と救済策」, 『農林金融』農林中央金庫調査部, 1986年3月号
- [5] 農政調査委員会『タイの農業金融』（のびゆく農業 683, 1985年）

〔追記, 本稿は1986~1989年度文部省科学研究補助金（国際学術研究）交付による研究成果の一部である。〕